

国別ジェンダー情報整備調査【バングラデシュ】（2007）

バングラデシュの女性の概況

- ◆ 男性の数が女性の数を上回るという世界的に数少ない国の一つ。女性 100 人に対して男性 105 人(2003 年統計局)。
- ◆ 初等・中等教育への就学、労働市場への参加などについて女性の状況は近年改善してきている。2001 年の妊産婦死亡率は 320（対 10 万出生）に改善。
- ◆ 近年、女性の労働市場への参画は男性よりも急速に進む。国の外貨獲得の 70%を占める既製服セクターでは女性が 90%以上を占める。
- ◆ 伝統的慣習、社会・宗教的価値観により、女性は資本、技術、ノウハウへのアクセスが限られている。また政治参加やあらゆる意思決定への参画が制限されている。貧困は世帯全体に影響を及ぼすが、女性は特に、厳しい状況下で世帯の生計を管理するという重責を負う。女性は食糧、教育、健康などの面において世帯内でも差別を受ける。
- ◆ 女性に対する暴力も深刻。女性は、拷問、酸を投げる、ダウリー、誘拐、強制売春、レイプ、人身売買などの被害にあう。50-60%の女性は何かしらの家庭内暴力を経験。NGO によると、性的暴力被害の 70%は自宅で起きている。また、バングラデシュは世界一、酸による暴力が発生しているという話もあり、2005 年には 267 ケースが発生。家族がダウリーを支払えないために、約 200 人の女性が毎年殺害されているという推計もある。
- ◆ 宗教的なマイノリティに属する女性は、相続権や離婚の権利がないなど、より厳しい状況下にある。例えば、バングラのヒンドゥー社会では結婚の登録制度が存在しない。

ジェンダーに関する政府の取り組み

- ◆ バングラデシュ憲法では男女間の機会の均等を示す。政府は政策や計画のフレームワークに女性の課題を組み込んでいくためのいくつかの措置をとっている。

（1）第 5 次五ヵ年計画の策定、（2）女性の地位向上のための国家政策宣言、（3）北京行動綱領の実施のための女性の地位向上のための国家アクションプランの策定

- ◆ 第5次五ヵ年計画（1997-2002）では、人材開発や貧困削減のマクロレベルの目標の中で、ジェンダー課題を統合していくことを掲げている。ジェンダーにかかる目標は以下のとおり。

1. あらゆるレベルでの権限と意思決定における男女間の平等促進
2. 情報、技術、資源、機会を含む開発のあらゆる領域における男女の権利の平等
3. 女性の経済的自立の促進と女性の雇用や収入創出に良い影響を及ぼす経済政策の策定
4. 農業や村落開発、工業、産業などにおける女性の視点の統合
5. 女性の対男性比の労働参加率の向上
6. 識字率、教育機会等におけるジェンダー格差を解消
7. 目標達成の進捗モニタリングのための国家モニタリングメカニズムの制度化

ナショナルマシーナリー

- ◆ メキシコ世界女性会議(1975)以降、開発においてジェンダーが中心課題となる。これに伴い、1978 年に女性省を設立（1994 年に女性子ども省に改称）。
- ◆ 女性子ども省は、女性課題局、Jatiya Mohila Sangstha、バングラデシュ Shishu アカデミーを 3 本柱として、様々なプログラムを実施。全てのセクターでジェンダー主流化するとされ、全省のアジェンダとなるが、女性支援プロジェクトの半数以上は女性子ども省管轄になっている。
- ◆ 公共財源におけるジェンダー関係予算は女性省設立以来、第 1 次から第 5 次五ヵ年計画においてほぼ一定（0.13～0.19%）。2005 年-2006 年において、女性子ども省予算の政府全予算に占める割合が初めて 1%を超える。
- ◆ 女性子ども省は人員の確保に困窮。また、あらゆるセクターでジェンダー主流化を図っていただけの専門性を有した人材も不足。他省庁に配置されている WID フォーカルポイントの機能の不明確さやインセンティブの無さもジェンダー主流化の障害となっている。

教育分野におけるジェンダー

- ◆ 憲法では、普通教育・義務教育の推進への効果的な対策を講じることが謳われ、初等大衆教育省を設立。1990年に初等義務教育法（Compulsory Primary Education Act）を制定。

- ◆ 政府はノンフォーマル教育を通じた成人識字率の向上を重視。多くのNGOがこれを支援し、独自のジェンダー視点を取り入れた識字プログラムを実践。
- ◆ 都市部女性は、農村部女性に比べて識字率が高い(都市部52.5%、農村部20.2%)。1990年以降、女性識字率は徐々に向上したが、男性の識字率に比べて未だに低い(男性61%、女性43%、2000年)。
- ◆ 初等教育は5年。初等就学におけるジェンダー格差は改善しつつある(Gender Parity Index:1991年0.82、2003年0.97)。粗就学率については女兒の方が高い(2003年)。これは女子教育、初等教育の無料化、奨学金制度、給食などに対する政府の予算配分が増加した結果といえる。
- ◆ 中等教育は7年(3+2+2)。初等教育就学率・終了率の向上により、中等教育就学率も改善。男子よりも未だ低いものの、特に、女子の中等レベルの就学率は向上。中等レベルの女子就学率を維持すべく、政府はいくつかの対策を講じている。①首都圏以外での奨学金制度、②女子教育推進のアウェアネスプログラム、③女子対象の給水・衛生プログラム、④給食プログラムなど。
- ◆ 初等・中等レベルの女子教育の推進においては女性の教師の存在は重要。教師の60%は女性に割り当てられ、現在46.45%が女性。女性教師の数を増やすため、教育養成機関の女性専用ホステルの改善を図った。児童が入学すると両親の名前を登録し、奨学金の給付のときには母親名義の口座に振りこむ等の取り組みにより、女子就学率が向上。
- ◆ 職業訓練機関へのアクセスは改善しつつあるが、未だ大きなジェンダー格差が存在する。私立の女子医学大学がいくつか設立されたが、授業料が高く、入学できる女子は限られる。
- ◆ 多くの場合、Free Education が意味するのは授業料のみで、制服代、教科書代、受験料などの費用は発生する。また通学路の安全性も女子教育においては重要な課題となる。
- ◆ カリキュラムは固定的な役割分担を反映したものになっており、指導要領も同様にジェンダー視点を取り入れたものになっていない。

保健分野におけるジェンダー

- ◆ 女性の平均余命が男性よりも短い国の一つ。妊産婦死亡率がアジアー高い国。
- ◆ 政府は、特に女性、子ども、貧困層の健康、栄養、社会福祉の向上を目指した健康栄養・人口セクタープログラム(HNPSP,2003-2010)を策定。ビジョンや目標はインテリム PRSP に盛り込まれる。
- ◆ 世帯において女性の医療にかかる費用は男性のよりも低い(農村部では、女性 18.8Tk、男性 24Tk)。女性は伝統的医療を受ける傾向がある。出生の14%のみが熟練助産者による介助という状況。
- ◆ 思春期女性の妊娠も深刻。法的に結婚可能な年齢は18歳であるが、15-19歳の女性の半数は結婚しており、その57%は19歳になる前に母親になる。そしてその半数は栄養失調状態。よって思春期妊婦の妊産婦死亡率は、全体の妊産婦死亡率に比べて30-50%高い。妊産婦の死亡の14%は暴力によるという推計もある。
- ◆ 合計特殊出生率は1970年代の6.6から1990年代には3.3に低下。出生率は母親の教育レベルが高く、裕福であればあるほど低くなる傾向がある。過去20年の間に避妊実行率は向上。主要な手段はピル(26%)、注射(10%)。

農林水産業分野におけるジェンダー

- ◆ 農業セクターはGDPの19.61%を創出し、輸出額の24%に貢献。家内での農作業(種子選択から、収穫、作物保存まで)は主に女性が担う。農村部では、男性の都市出稼ぎによって、女性が事実上世帯主となり、農業における全てを取り仕切ることもある。女性が重要な役割を担っているにもかかわらず、伝統的社会規範や慣習により、経済的な機会や資源へのアクセスは制限されている。
- ◆ ムスリム法の下では、男性に比べると少ないながらも、妻や母親の資産相続が認められている。しかし、実際は寡婦の多くは相続の権利を行使していない。
- ◆ 女性世帯主は農村貧困層の中でも最も貧しい。女性世帯主の割合は東部に多く、Chandpur、Noakhali、Feni、Lakshmipur 県では21-28%を占める。
- ◆ 林業との関連では、女性は燃料としての薪集めや伝統的には牛糞集めを担う。社会林業プログラムにおいても重要な役割を担い、例えばWFPのプログラムでは街路樹の世話を担う。
- ◆ 水産業はバングラデシュの第2の輸出産業だが、主収入を得る職業として女性の3%しか従事していない。一方、農村女性の43%が家事労働をこなすかわら農業や水産関係労働(網や道具の修理、水産加工など)に従事。近年は、えび養殖業が急速に伸びており、加工工場で働く80%は女性。

経済活動分野におけるジェンダー

- ◆ 近年、既製服工場やえび加工工場の成長により女性の雇用機会が急速に伸びている。工場労働者全般では 25%が女性。しかし、労働市場が不景気になると、最初に女性が影響を受け、職を失う。
- ◆ 海外出稼ぎ労働者のほとんどが男性とされる。女性の移住の実態は把握できていない。特定技術を有さない女性の移住は禁止されており、多くの場合女性は非合法ルートで移住するが、不公平な労働条件下で搾取される危険がある。
- ◆ 男性に比べて女性の賃金は格段に低い。賃金が 750Tk 以下/1 ヶ月の女性は全体の約 42% (男性は 7.3%)。特に都市部では同様の職業においても男女間の賃金格差が顕著。
- ◆ 議会では憲法の改正に基づき、女性に議席が 45 席 (全体 345 席) 割り当てられている。
- ◆ 公共部門においては、女性の採用促進のためにクォーター制度が導入されたが、状況は芳しくない。フォーマルセクターでの女性の就労の障害は、低い教育レベルや出産に伴う休職期間などが挙げられる。
- ◆ 女性の経済活動はノンフォーマルセクターで特に顕著だが、政府や NGO によるマイクロクレジットプログラムの成功によるところが大きい。NGO は 800 万人にマイクロクレジットを提供しており、その多くが女性。マイクロクレジットについては、女性が受け取ったローンを自分で活用できているのか、最貧困層に届いているのかが最近の課題。課題はあるものの、こうしたプログラムは女性の世帯内での地位向上等に貢献している。
- ◆ 都市部では女性起業家の約 40%が織物生産、アパレル関係。次いで、食品やタバコ工場。最近では、運送業、広告業、旅行代理店などにも進出。
- ◆ 小規模起業がバングラデシュの経済多角化の一つの処方箋とも言えるが、女性の起業促進の障害についての分析はほとんどなされていない。女性の起業についてのデータはなく、起業について入手可能なデータはジェンダー別になっていない。